

監事意見書

私ども監事は、国立大学法人東京学芸大学の第3期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）における業務執行について監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私ども監事は、平成18年度の監査計画に基づき、財務・会計の適正を期するとともに、業務の適法かつ合理的な運営を図ることを目的として、役員会その他重要な会議に出席するとともに重要な決裁書類等を閲覧しました。さらに、中期計画及び平成18年度計画について、関係部局から取り組み状況を聴取しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）並びに事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である新日本監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合していると認めます。
- (3) 事業報告書は、国立大学法人東京学芸大学の業務運営の状況を適正に示していると認めます。
- (4) 決算報告書は、国立大学法人東京学芸大学の予算区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 役員の職務遂行に関する不正行為又は法令若しくは規定に違反する重要な事実は認められません。

平成19年 6月15日

国立大学法人東京学芸大学

監事

大澤 健郎



監事

堀口 松城

